

第6回協約交渉「安全・衛生、育児・介護休職等」

延期されていた、第6回労働協約交渉「安全及び衛生・業務災害補償に関する事項、育児・介護休職に関する事項、その他・諸協定・サービス規程・福利厚生に関する事項、社宅に関する事項」について国労の要求を主張をし、交渉を行いました。

☆社員の健康管理の充実をはかること!

- ・全ての定期健康診断の実施に要する時間は勤務とすること!
- ・PETCT及び脳ドック・肺ドックについて対象検査機関の拡大をはかるとともに、補助制度の充実をはかること!

☆各種ハラスメントに対する対応を明らかにするとともに、ハラスメントの根絶に向けて取り組むこと。また、広く相談のできる窓口を設置すること!

- ・セクシャルハラスメント
- ・マタニティハラスメント
- ・パワーハラスメント
- ・ジェンダーハラスメント
- ・カスタマーハラスメント

☆育児短縮休暇及び介護短縮休暇を有給とすること!

☆熱中症対策を充実すること!

☆新たに5年、35年勤続者表彰を設け、リフレッシュ休暇を5日付与すること!

☆託児所等の更なる充実をはかること!

☆持ち家住宅補給金の金額と受給年数等を見直すこと!

*詳細は交渉情報参照願います。

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長